

定期利用保育のご案内【私立認可保育園】

- 定期利用保育は実施園の自主的な事業であるため、**保育時間・保育料等の利用条件や入園の決定方法が通常の保育と異なります。**
また、**申込の期間・場所等が定められています**ので、以下の事項をよくご覧のうえお申込みくださるようお願いいたします（利用を希望されない場合は、手続き等は不要です）。

定期利用保育の概要

- *定期利用保育は、保育園の入園児童数等の状況に応じて施設の使い方を工夫し、臨時に児童を受入れるものです。
*児童福祉法、子ども・子育て支援法、保育所保育指針及び定期利用保育事業補助要綱等に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

- 1 実施する保育園と受入児童数(空き状況については4ページ「■空き情報」の公開について)をご覧ください**
次の私立認可保育園で実施します（私立認可保育園の運営事業者が事業の実施主体となります）。

| 実施保育園 | 所在地 | 問い合わせ先 | 定員数※ | | | 運営事業者 |
|------------------|-------------|--------------|------|----|----|---------------|
| | | | 1歳 | 2歳 | 3歳 | |
| 1 池尻かもめ保育園 | 池尻 2-5-8 | 03-5433-1311 | 1 | 1 | 1 | (福)杉の子保育会 |
| 2 野沢そらの木保育園 | 野沢 2-9-14 | 03-6413-8595 | - | 3 | - | (福)相愛会 |
| 3 梅丘至誠保育園 | 松原 6-6-9 | 03-6413-9171 | - | - | 1 | (福)至誠学舎立川 |
| 4 おおわだ保育園世田谷豪徳寺 | 赤堤 2-15-14 | 03-6265-7556 | - | - | 1 | (福)友愛福祉会 |
| 5 下北沢そらいろ保育園 | 代田 5-31-20 | 03-5432-9760 | - | - | 2 | (福)幌北学園 |
| 6 あそびの森ゆう | 梅丘 1-31-36 | 03-6413-1222 | 2 | 2 | - | (福)若竹会 |
| 7 みこと保育園 | 代沢 2-42 | 03-6450-9515 | 2 | 1 | - | (福)和順福祉会 |
| 8 用賀なのはな保育園深沢分園 | 新町 1-3-31 | 03-5426-4100 | 3 | - | - | (福)世田谷共育舎 |
| 9 せたがやこころ保育園 | 深沢 4-25-22 | 03-5752-2111 | 3 | - | - | (福)こころ福祉会 |
| 10 ニチイキッズ深沢坂上保育園 | 深沢 5-23-15 | 03-5758-1088 | 1 | - | - | (株)ニチイ学館 |
| 11 東玉川善隣保育園 | 東玉川 2-35-16 | 03-6425-7276 | - | - | 2 | (福)善隣福祉会 |
| 12 成育しせい保育園 | 大蔵 2-10-18 | 03-5727-2252 | - | - | 1 | (福)至誠学舎立川 |
| 13 生活クラブ保育園ぼむ・砧 | 砧 2-11-14 | 03-5727-9595 | 1 | - | - | 生活クラブ(生協) |
| 14 YMCA保育園ねがい | 船橋 6-26-5 | 03-5317-9105 | 1 | - | - | (財)東京YMCA |
| 15 せたがや小鳥の森保育園 | 北鳥山 8-9-13 | 03-5315-5041 | 1 | - | - | (福)みたか小鳥の森福祉会 |
| 16 烏山翼保育園 | 北鳥山 1-28-3 | 03-3307-5551 | 1 | 2 | - | (福)厚生館福祉会 |
| 17 上北沢こぐま保育園 | 上北沢 1-32-10 | 03-5357-8531 | 1 | 4 | - | (福)多摩福祉会 |
| 18 いずみの園保育園 | 上北沢 4-19-2 | 03-5316-6605 | - | - | 1 | (福)雲柱社 |
| 19 芦花ゆりかご保育園 | 粕谷 3-19-1 | 03-3309-7006 | - | - | 1 | (福)幌北学園 |
| 20 ラフ・クルー烏山保育園 | 南鳥山 6-37-4 | 03-6909-0440 | 1 | - | 1 | (株)コミュニティハウス |
| 21 ラフ・クルー烏山保育園分園 | 南鳥山 6-38-9 | 03-6279-6106 | 1 | 1 | - | (株)コミュニティハウス |

※定員数について

- 「1歳」は令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれの児童、「2歳」は令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの児童、「3歳」は令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの児童
- 申込みの状況等により、受入児童数の年齢別内訳は変更となる場合があります。

2 利用対象者（利用のお申込みができる方） 次の(1)～(3)の要件を全て満たす方が利用できます。

- 世田谷区在住で、集団保育が可能な児童であること（区外へ転出した場合は、転出した日の属する月の末日をもって退園していただきます）
- 保護者が利用開始月に就労しており、**保護者共に就労を理由として6ヶ月以上継続して当該児童を保育することができない場合であること**（育児休業取得中の方は、利用開始月の月末までに復職していること。また、今後、育児休業を取得する場合は、退園していただきます。）
- 施設型給付対象施設または地域型保育事業への入園が待機となった児童であること**

【注意】利用開始後に施設型給付対象施設または地域型保育事業への入園が内定した場合、入園月の前月末日をもって定期利用保育の利用は終了となります。**内定を辞退した場合も引き続いての利用はできません。**

3 利用できる期間

利用できる期間は**令和8年3月31日まで**となります。
(令和8年3月31日で終了し、**利用の更新はありません**) ※3ページ「利用方法等」もご覧ください。

4 食事

食事は保育園で用意します。アレルギーの対応が必要なお子さんは、代替食または除去食を用意します（アレルギー対応が必要な場合は、診断書等の提出をお願いする場合があります）。

5 保育日

保育園の開園日【祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く月～土曜日】

6 利用可能な時間

午前7時15分から午後6時15分まで

7 利用料と保育時間

- 利用料は契約した利用区分に応じた月額制となります（利用料には原則として給食費等の保育に必要な費用が含まれます）。
- 1日の保育時間は、契約した利用区分に定める利用時間の範囲内となります。
利用料（月額）

| 利用区分 | 1・2歳児 | 3歳児 |
|-----------------------------|---------|---------|
| 短時間利用（利用時間が4時間以内の場合） | 22,000円 | 14,500円 |
| 基本利用（利用時間が4時間を超え8時間以内の場合） | 44,000円 | 29,500円 |
| 長時間利用（利用時間が8時間を超え11時間以内の場合） | 50,000円 | 40,500円 |

8 他の保育との同時利用

保育室・保育ママ・認証保育所との**同時利用はできません**。

9 定期利用保育の保育料に対する補助について

以下に該当する方は、保育料に対する補助金の対象となります。
利用料をお支払いいただいた上で、3か月ごとに区に対して請求手続きをしていただきます。
「7 利用料」のうち、**保育料のみが補助対象**となります。
区からの保育の必要性認定をお持ちの期間が補助対象となりますので、認定切れにご注意ください。

| クラス年齢 | 住民税 | 子どもの順番 | 補助上限額 ※1 | 要件※2 |
|--------------|--------|---------|----------|-----------------|
| 1～2歳児 クラス | 課税世帯 | 第2子以降のみ | 42,000円 | 保育の必要性 認定が必要 |
| | 非課税世帯 | 第何子でも可 | | |
| 3歳児クラス | 課税・非課税 | 第何子でも可 | 37,000円 | |

※1 補助対象となるのは月額保育料のみです。食材料費、おむつ等に要する実費負担額（特定費用）は補助対象外です。
※2 保育の必要性の認定を受けている期間が対象です。認定切れとなった日の翌月からは補助対象外となります。

申請にあたっては、以下の書類が必要となります。

①施設等利用費請求書 ②領収書兼提供証明書（保育施設が発行）のコピー

※②の書類が必要な場合は、申込みした保育施設へお申し出ください。

補助金の詳細はこちら

ホームページ検索欄から見る

/ ページIDから探す



1545

検索

→ ページID検索

/ 旧ページID（ページ番号）から探す

※令和6年9月1日以前の区刊行物等に掲載されているページ番号



検索

→ 旧ページIDとは

二次元コードから見る



■令和7年6月以降に**実施園・定員数の変更、新規で実施する園**があった場合について
定員・受付期間等詳細が決定次第、区のホームページ等でご案内いたします。

ホームページ検索欄から見る / ページIDから探す / 旧ページID (ページ番号) から探す 二次元コードから見る

1543

検索

検索

旧ページIDとは



■**空き情報**の公開について

定期利用保育の空き情報は、4月以降の**毎月中旬**に区のホームページに掲載します。

ホームページ検索欄から見る / ページIDから探す / 旧ページID (ページ番号) から探す 二次元コードから見る

1544

検索

検索

旧ページIDとは



■**キャンセル待ち**について

定員に空きができた場合は、キャンセル待ちの順番により利用をご案内します。

■**制度**についてのお問い合わせ

世田谷区子ども・若者部保育課 保育育成支援担当

電話: 03-5432-2320

※**保育の内容**については、**各実施保育園**の「問い合わせ先」までお問い合わせください